

北東アジア地域研究センター紀要『北東アジア研究』投稿規程

平成 15 年 6 月 1 日

この規程は、島根県立大学北東アジア地域研究センター（以下「NEAR センター」という。）が北東アジア地域に関する国内外の研究水準の向上を目的として発行する NEAR センター紀要『北東アジア研究』（以下「本誌」という。）への投稿について必要な事項を定める。

（1）投稿資格

NEAR センター研究員のほか、広く国内外の研究者は本誌に投稿できる。

（2）掲載原稿

本誌に掲載する原稿は、北東アジア地域に関する研究またはその研究を進めるにあたって有意義と判断されるものを基本対象とする。

掲載原稿の種別は、論文、研究ノート、書評、学会報告等とする。ただし未発表のものに限る。

掲載原稿の種別、使用言語、字数、記述様式等は、別に定める執筆要領のとおりとする。

（3）投稿

投稿申込は、投稿申込書（様式 1）ファイルを NEAR センターのホームページからダウンロードして所定事項を記し、そのファイルをメールで毎年 7 月 20 日までに本誌編集委員会メールアドレス（near-j@u-shimane.ac.jp）宛てに送信すること。

原稿の提出は、原稿ファイルをメールで毎年 10 月 1 日までに本誌編集委員会宛てに送信すること。

（4）投稿の採否等

投稿の採否、修正の要請、掲載の順序その他編集に関することは、本誌編集委員会の決することによる。ただし、論文及び研究ノートについては、査読者の判断を踏まえ採否等を決定する。

査読者は一論文（または研究ノート）毎に 2 名とし、本誌編集委員会が別途依頼する。

（5）校正

校正は三校までとし、初校、二校は著者校正とする。

原則として字句の訂正程度に留めるものとし、大幅な文章の変更は認めない。

（6）著作権等

本誌に掲載された著作物の著作権は著者に帰属する。ただし、著者は特段の理由がない限り、掲載された著作物を島根県立大学のホームページ上で公開することについて承認を与えるものとする。

本誌掲載にあたり原稿料は支払わない。

附則

この規程は、平成 15 年 6 月 1 日から施行する。

附則

この規程は、平成 18 年 7 月 14 日から施行する。

附則

この規程は、平成 21 年 4 月 16 日から施行する。

附則

この規程は、平成22年10月8日から施行する。

附則

この規定は、平成25年5月9日から施行する。

附則

この規定は、平成26年10月9日から施行する。

附則

この規定は、平成30年5月10日から施行する。

(様式1)

島根県立大学北東アジア地域研究センター
紀要『北東アジア研究』投稿申込書

| | | |
|--|---|---|
| 氏名 | 和名 | 英名 |
| 所属・職位 | | |
| 投稿論文等の 名称 | 和文 | |
| | 英文 | |
| 原稿の種別 | 論文 研究ノート 書評 その他 () | |
| 提出形式 | PCなら、ソフト名 | ワープロなら、機種名 |
| 日本語・英語 以外の 使用フォント | 原稿に日本語・英語フォント以外のフォントを使用した場合にフォント名をご記入下さい。 | |
| 抜き刷り数 | ① 50部 (無料) | ② 追加抜き刷り数 (有料) ()部 |
| ホームページ 掲載の可否 | 投稿原稿を島根県立大学のホームページ上に掲載してもよろしいですか。下記 該当欄に「○」をしてください。 | |
| | 全面掲載可 | 一部掲載不可※ |
| ※「掲載不可」 の場合、その 理由を、「一部 掲載不可」の 場合、該当箇 所を具体的に ご記入くださ い。 | (記入例：○○ページの写真のみホームページへの掲載は不可) | |
| 連絡先 (本学教員以外) | 住所 | |
| | TEL : | FAX : |
| | E-mail : | |